

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、NPO法人ゆめさぼーとらいちょう らいちょう 蛭川から物品の
買い入れ契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年
政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、
富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定
により公表する。

令和5年8月1日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山地区広域圏指定ごみ袋 2箱

(2) 提供を受ける物品の内容

富山地区広域圏指定ごみ袋 650×800mm 厚さ0.03mm 半透明黒

(3) 物品納入期限

令和5年8月9日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令167条の2第1項第3号に該当する福祉施設等であつて、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年8月8日

(2) 提出先

富山市財務部契約課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年8月2日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

「とやま市農政だより第41号」（令和5年9月発行分）配布業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

封入・宛名等シール貼り・仕分け・発送

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年9月29日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年8月14日午前10時

(2) 提出先

農林水産部農政企画課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年8月4日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名 感謝状の筆耕
- (2) 提供を受ける役務の内容 感謝状の筆耕
- (3) 役務の提供を受ける期間
契約締結日から令和5年8月23日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和5年8月18日
- (2) 提出先
こども家庭部こども支援課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年8月16日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧大山保健福祉センター除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

草刈・集草作業及び搬出作業、処理

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和5年10月13日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年9月1日（金）

(2) 提出先

福祉保健部福祉政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年8月23日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市公設地方卸売市場における喫煙所の建設に対する感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日から令和5年9月22日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年9月1日

(2) 提出先

富山市公設地方卸売市場 業務管理係

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和5年8月24日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

八尾町樫尾地内携帯電話中継局草刈り業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市八尾町樫尾地内携帯電話中継局の草刈り等

(3) 役務の提供を受ける期間

令和5年9月11日(月)から令和5年10月6日(金)まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和5年9月4日(月)

(2) 提出先

企画管理部 情報システム課